

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	表1による。	仕 様 書 番 号
射撃競技用弾薬（エレイ）		GAM-Y708105D
		作 成 平成23年 5月24日
		変 更 令和 4年 5月19日
		作成部隊等名 補給統制本部 弾薬部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の射撃競技用弾薬（以下，“弾薬”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

Factory New

認定製造者又は公認製造者が製造し、社内検査に合格した未使用の製品をいう。

1.2.4

Surplus New

Factory Newと同一条件で製造され、当該製造者が販売者に引き渡した未使用の製品をいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

番号	種類	物品番号（DODIC）
1	5. 6mm普通弾、ロングライフル、エレイテネックス	1305-200-0438-5 (AK36J)
2	5. 6mm普通弾、エレイ・テネックスピストル	—
3	5. 6mm普通弾、エレイ・テネックスラピッドファイアピストル	—

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、種類による。

例 5. 6mm普通弾、ロングライフル、エレイテネックス

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GW-CG-Y700103 陸上自衛隊小火器弾薬共通仕様書

## 2 一般的事項

一般的事項は、次による。

- a) この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。
- b) 弾薬は、Factory New又はSurplus Newとする。

## 3 製品に関する要求

品名及びカタログ製品名は、表2による。

なお、弾薬のロットを指定する場合は、調達要領指定書によって指定する。

表2-品名・カタログ製品名

番号	品名	カタログ製品名 (製品番号)
1	5. 6mm普通弾、ロングライフル、エレイテネックス	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国, ELEY社 tenex (00100)
2	5. 6mm普通弾、エレイ・テネックスピストル	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国, ELEY社 tenex pistol (00120)
3	5. 6mm普通弾、エレイ・テネックスラピッドファイアピストル	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国, ELEY社 tenex rapid fire pistol (00130)

## 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 出荷条件

### 5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 6 その他の指示

### 6.1 添付書類

契約の相手方は、納入する弾薬について、表3に示す書類を添付するものとし、納地、数量などは、調達要領指定書によって指定する。

表3-添付書類

番号	書類	注記
1	品質を保証する資料	製造者又は販売者が作成したものとする。 なお、日本語以外の言語で記載されているものは、参考として和訳を添付する。
2	包装諸元などの資料 <sup>a)</sup>	
<b>注<sup>a)</sup></b> 調達する品名ごとに、品名、ロット番号、数量、製造年月、製造所名、 <b>注<sup>a)</sup></b> 包装要領などを記載する。		

## 6.2 安全データシート（SDS）

安全データシート（SDS）は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GW-CG-Y700103の5.16による。

## 6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。